

## 交通経費

- ・適用区域は業務区域内を原則とし、建築確認の中間・完了検査及び建設評価の検査を対象とします。但し、確認検査と他の検査を同時に実施した場合交通経費は不要とします。下記以外の区域は交通経費は不要です。

地域区分	地域区域	交通経費（円）（消費税を含む）			
		1件	2件	3～4件	5件以上
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫県の内 朝来市・宍粟市・養父市・豊岡市・美方郡</li> <li>・京都府の内 京丹後市・宮津市・与謝郡</li> <li>・奈良県の内 奈良市・大和郡山市・生駒市及び地域区分3以外の市町村</li> <li>・滋賀県の内 高島市・伊香郡・東浅井郡・長浜市・米原市</li> <li>・和歌山県の内 田辺市・西牟婁郡・東西牟婁郡</li> </ul>	16,000	16,000	8,000	0
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫県の内 淡路市・洲本市・南あわじ市・赤穂市・相生市・赤穂郡・佐用郡</li> <li>・京都府の内 福知山市・舞鶴市・綾部市</li> <li>・滋賀県の内 彦根市・愛知郡・犬上郡</li> <li>・和歌山県の内 御坊市・日高郡・有田郡・海草郡</li> </ul>	8,000	8,000	4,000	0
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫県の内 たつの市・姫路市・丹波市・揖保郡・神崎郡・多可郡</li> <li>・京都府の内 京都市（北区・左京区の一部）・南丹市・船井郡</li> <li>・奈良県の内 生駒郡・北葛城郡・高市郡・磯城郡・天理市・桜井市・宇陀市・香芝市・大和高田市・橿原市・葛城市・御所市の市町村</li> <li>・滋賀県の内 大津市及び地域区分1, 2以外</li> <li>・和歌山県の内 地域区分1, 2以外</li> </ul>	5,000	5,000	2,500	0

注： 印は確認検査を複数で同時検査を実施した場合を示します。